

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

とよかわイナリズム(豊川稲荷 住む)

～住んでいいじゃん！訪れてもいいじゃん！～

2 地域再生計画の作成主体の名称

豊川市

3 地域再生計画の区域

豊川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷により「観光のまち」として賑わってきたが、信仰心の薄れなどを背景に観光客が減少しており、地域経済も低迷している。このため、市内の歴史、文化、風土やそれを支える市民活動などを再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、情報発信するとともに、市民や商業者が行う観光推進に資するまちづくり活動を地域再生計画の支援措置等で支援し、観光による交流人口を世界規模で増加させ、特に観光産業の振興に努めることによって、関連する新規の雇用機会の増加を図る。

こうした歴史ある文化・伝統を背景とした地域コミュニティの増進を図ることによって、「豊川市に住む喜びや誇り」を市民に持ってもらうことで、市外への転居等流出人口の減少を図ることができ、また、新規雇用者を含む流入人口(社会増人口)や市内の在住者の家族、兄弟の市内での転居の促進、次世代の人口(自然増人口)に対応するため、現在進められている各種基盤整備を地域再生計画の支援措置を活用し、効果的かつ重点的に推進することで、観光による交流人口の増大を豊川市の定住人口の増加、地域経済の再生のために活用する。

交流人口増加に伴う定住人口の増加、定住人口の増加に伴う交流人口の増加へと好循環を誘発し、継続的に地域経済を再生させる。

また、平成18年2月1日に合併を行った旧一宮町区域においても各種基盤整備等を推進し、新市の区域全体で、定住人口と交流人口の増加を図る。

1) 地域資源の活用

本市には歴史や文化の貴重な地域資源が多く、その歴史ある文化・伝統を背景に地域

コミュニティの増進に大きな役割を果たしているものの、情報発信等の不足から埋もれた地域財産となっている。

全国に知名度のある豊川稲荷により「観光のまち豊川」として賑わっていた頃の経済を再生させるため、市内の歴史や文化、風土を再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、地域再生に係る支援措置を活用しながら観光ルートの創設及び観光施設としての整備などを行い、全国に情報発信し、交流人口の吸引力を高める。

日本三大稲荷のひとつ、豊川稲荷が立地する優位性

豊川市には多くの観光客を全国から集める強力な吸引力をもつ豊川稲荷がある。この豊川稲荷周辺には5商店街があり、全体で約160店の店舗が集積し、特に稲荷信仰の高まった江戸時代後期より多くの観光客を受け入れる“もてなし”の素養ができている。

豊川稲荷には、地域特性豊かな味覚として、「いなり寿司」(発祥の地)があり、全国的なブームとなっていることから、地域の特産物として再活用すべく、「ジャンボいなり」、「変わりいなり」など、趣向を凝らした商品を地元の商業者が開発している。

また、これ以外にも開創は平安時代と伝えられる西明寺、三明寺の三重塔(国指重文)、財賀寺の仁王門、金剛力士像(いづれも国指重文)、御油の松並木(国指定天然記念物)、三河国分寺・国分尼寺跡(国指史跡)等が市内に点在しており、市域全体における歴史を活用した、観光産業による地域再生のための基本的な要素を十分に持ち合せている。

歴史に親しみをもち、これを守る市民活動

本市では、昨今の経済状態やレジャーなど国民生活の多様化により、観光客は減少し、工業出荷額も伸び悩んでいる。恵まれた地区特性や豊かな地域資源を持っていても、それだけでは活性化しないことに気付いた本市では「まちづくりは人づくりから」を提唱して、最近ようやく各地で懸命な取り組みが始まってきた。

豊川稲荷の周辺では、地域住民や地元商業者の手で、門前町という今ある古いまちの特性を活かし、まちの飾りつけなど「できることから始める」地道なまちづくり活動が行われている。

この取り組みの一環として開催された「いなり楽市」(月1回の定期イベント)は、多くのボランティアや学生たちの支援も受け、毎回多くの市民や観光客(2万人/日集客:市人口の約17%)を集めており、まちの元気回復の起爆剤になりつつある。

また、財賀寺の仁王像は、かつて、仁王門の老朽化による保管状態の質的な問題から奈良の国立博物館で保管されていたが、全市的な市民活動「カムバック仁王様」による募金(1995年から1998年まで:約3,000万円)によって、現在の位置に返還された経緯もあり、地元の歴史を守る活動に対する実績もある。

さらに、御油の松並木については、地元の小学校による清掃活動などが経年的に続いており、清掃活動を通して、市の古い歴史的な財産を大切にするという教育も若い世代に対して浸透している。

しかし、この取り組みを拡充していく過程で、いくつかの規制が障害となって、まちづくり活動の支障になっている。

本市の地域再生計画は、こういった地域や市民の自発的なまちづくりの動きを支援するため、伝統ある門前町ゆえの規制緩和、地道な活動への支援策を講じ、市民や民

間の良好な経済活動により、地域経済を活性化させるものである。

手筒煙火などの多くの祭事(地域コミュニティ増進の原動力)

江戸幕府より火薬の製造を命じられたことから、本市には古くから竹筒に火薬を詰めて、点火し、神社に奉納する「手筒煙火」が各地で伝えられている。現在でも、この祭事が世代間や地域間を結びつける契機となっており、手筒花火は地域コミュニティを増進する原動力であるとともに、多くの市民や観光客を集客している伝統文化である。

本市の祭事を中心とした地域コミュニティと着実な基盤整備こそが、流出人口を減少させ、定住人口を増加させる要因となっている。地域コミュニティを増進させ、土地区画整理事業などの基盤整備事業の施策を推進することで、定住人口の増加を図り、継続可能な地域再生計画とするものである。

2) 外国人観光の推進

現在、上記の「いなり楽市」には、本市に居住しているペルー人のサークルが国際交流活動をおこなっており、日本独特の文化を持つ門前町と対照的なペルー独特の味覚や民族ダンスなどの文化が好評となっている。

ペルー共和国は、2005年に県内で開催されていた国際博覧会における1市町村1国フレンドシップ事業の本市のマッチング国であったこともあり、この活動が契機となり、豊川稲荷の門前町の商業者を中心として、外国人観光への関心が高まっている。

行政としても国際博覧会が外国人観光を推進する絶好の機会であることから、ボランティアガイドや観光案内所の外国人対応化、案内標識の統一化など外国人観光客及び国内観光者の利便を増進し、商業者の活動と協調することで地域経済を活性化させるものである。

3) 交流及び定住人口の増加による地域経済再生

本市の地域再生計画は、地域資源の見直しによる観光の推進により、「訪れてよし」のまちづくりを目指していくことで、交流人口の増加を図るものである。そして「訪れたいくなるまち」とは、心が華やぎ、安らぎ、そこを歩いて楽しいまちであり、いいかえれば市民にとっても心のよりどころとなる「生活の場」でなければならない。日本全体として人口が増えないという時代にあっては、都市は、その魅力で競争しており、訪れてみたいほどの都市であれば、当然「住んでみたい」都市になるものと考えられる。

さらに、これらの新規居住希望者に対して、快適な居住空間を提供するとともに、雇用の場の創造による職場への近接性の魅力と合わせて、歴史や祭事などの活動を中心とする地域コミュニティに関する魅力、いわば“住む”ことについての付加価値を高める必要がある。

「訪れてみたい都市」、「働ける(職場のある)都市」及び「住みやすい都市」の好循環こそが継続可能な地域再生である。

そこで、地域再生計画には観光地という「点」「線」ではなく、それを囲む住環境を整備することで、観光客だけでなく、住む人の顔が見えるまちを目指して、基盤整備やユニバーサルデザイン、防災対策も盛り込んだ。特に市街地内の定住人口が増えることで、伝統・文化に培われた祭などの地域コミュニティを再興させ、内需も拡大し、それがまちの魅力となって、来訪者に上質のサービスと満足を与え、地域に活気をもたらす仕組みであり、地域資源の大切さに気が付きかけている今こそが、最も有効な仕掛けの

時期である。

4) 基盤整備の推進

定住人口増加のための施策のうち、特に、汚水処理施設の整備事業については、市域全体の汚水処理人口普及率の向上を目標に、地域再生基盤強化交付金などを活用し、豊川市全域において下水道、浄化槽を短期集中的かつ効率的に整備を行う。

従来、個別に事業化していたこれらの事業を同一事業として行うことで、生活環境の改善が効率的に図られ、市域全域に住民が快適に居住できるまちづくりが実現することとなり、定住人口が増加し、他の施策との相乗効果により、地域経済の再生・活性化が期待される。

【定量的な指標】

(目標1) 交流人口の増加

市内の観光地の代表地として、豊川稲荷周辺の駐車場の駐車台数及び鉄道駅の乗車人員から入り込み客数を算出する。

単位:人

| | 観光客数換算 ×実数 | 平成11年度 | | 平成12年度 | | | | | | | |
|-------------------|---------------|-----------|---------|----------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | | 実数 | 観光客数 | 実数 | 観光客数 | | | | | | |
| 豊川駅東駐車場 バス駐車台数 | 40 | 2,306 | 92,240 | 2,181 | 87,240 | | | | | | |
| 乗用車駐車台数 | 3 | 82,443 | 247,329 | 76,187 | 228,561 | | | | | | |
| 豊川稲荷大駐車場 バス駐車台数 | 40 | 10,557 | 422,280 | 9,838 | 393,520 | | | | | | |
| 乗用車駐車台数 | 3 | 59,236 | 177,708 | 64,635 | 193,905 | | | | | | |
| JR豊川駅乗車人員 | 0.5 | 1,219,480 | 609,740 | 1,203,469 | 601,735 | | | | | | |
| 名古屋鉄道豊川稲荷駅乗車人員 | 0.5 | 1,076,834 | 538,417 | 1,045,859 | 522,930 | | | | | | |
| 入り込み客数(代表データの集計値) | | 2,087,714 | | 2,027,891 | | | | | | | |
| | | 平成13年度 | | 平成14年度 | | 平成15年度 | | 平成19年度 | | 平成21年度 | |
| | | 実数 | 観光客数 | 実数 | 観光客数 | 実数 | 観光客数 | 実数 | 観光客数 | 実数 | 観光客数 |
| | | 2,060 | 82,400 | 1,848 | 73,920 | 1,487 | 59,480 | 1,897 | 75,860 | 2,306 | 92,240 |
| | | 79,493 | 238,479 | 100,132 | 300,396 | 124,945 | 374,835 | 124,945 | 374,835 | 124,945 | 374,835 |
| | | 9,083 | 363,320 | 8,734 | 349,360 | 5,532 | 221,280 | 8,045 | 321,780 | 10,557 | 422,280 |
| | | 60,955 | 182,865 | 55,239 | 165,717 | 57,609 | 172,827 | 61,122 | 183,366 | 64,635 | 193,905 |
| | | 1,197,673 | 598,837 | 1,168,000 | 584,000 | 1,179,680 | 589,840 | 1,193,740 | 596,870 | 1,219,480 | 609,740 |
| | | 1,043,442 | 521,721 | 1,055,986 | 527,993 | 1,027,863 | 513,931 | 1,066,410 | 533,205 | 1,076,834 | 538,417 |
| | | 1,987,622 | | 2,001,386 | | 1,932,193 | | 2,085,916 | | 2,231,417 | |
| | | | | 増加客数(平成15年度基準) | | | | 145,501 | | 291,002 | |

目標中間年次(平成19年度)で 145,501人の増加

目標年次(平成21年度)で 291,002人の増加

【交流人口増加に伴う年間経済効果(直接地域需要)】

入り込み客1人あたりの地域消費額を5,500円(交通費2,000円、飲食代2,000円、

土産代 1,500 円)と仮定する。

「広島県入込観光客の動向」を参考に算出

目標中間年次(平成 19 年度)で 800,255,500 円の経済効果

目標年次(平成 21 年度)で 1,600,511,000 円の経済効果

(目標 2) 定住人口の増加(国勢調査人口)

平成 7 年人口 129,908 人

平成 12 年人口 133,582 人

平成 22 年目標人口 137,000 人

(目標 3) 豊川市全体の汚水処理人口普及率を 67.6% (現状 59.1%) に向上(交付金により 1.0 パーセント向上)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

地域再生計画の目標を達成するため、市内の歴史、文化、風土やそれを支える市民活動などを再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、情報発信するとともに、市民や商業者が行う観光推進に資するまちづくり活動を旧プログラムの支援措置等で支援し、観光による交流人口の増加を図る。

また、『汚水処理施設整備交付金』、『地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成』及び旧プログラムの支援措置等を活用し、各種基盤整備を効果的かつ重点的に推進することで、定住人口の増加を図る。

交流と定住人口の増加を促すことで、交流人口増加に伴う定住人口の増加、定住人口の増加に伴う交流人口の増加へと好循環を誘発し、継続的に地域経済を再生させる。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金(A3002)を活用する事業

事業箇所等は、別添整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

豊川市

〔内容〕

汚水処理施設整備交付金を活用し、豊川市全域において下水道、浄化槽を短期集中的かつ効率的に整備する。

従来、個別に事業化していたこれらの事業を同一事業として行うことで、急速な宅地化などに対応した生活環境の改善を効率的に図り、市域全域に住民が快適に居住できるまちづくりを実現し、定住人口や交流人口の増加、地域経済の再生・活性化を図る。

〔施設の種類〕

公共下水道(平成 15 年 1 月 31 日事業認可：14 令下水第 40-9 号)、浄化槽(浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱に定める要件を満たす事業)

[事業区域]

- ・ 公共下水道 大崎町の一部他
- ・ 浄化槽 市街化調整区域の一部

[事業期間]

- 公共下水道 平成 17 年度～平成 21 年度
- 浄化槽(個人設置型) 平成 17 年度～平成 21 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道

| 施設の名称 | 管径 mm | 延長 m | 摘要 |
|-------|-------|-------|----|
| 管渠 | 150 | 5,530 | |
| | 200 | 2,270 | |
| | 250 | --- | |
| | 300 | --- | |
| | 計 | 7,800 | |

- ・ 浄化槽

| 施設の名称 | 人槽区分 | 設置基数 |
|----------------|--------|------|
| 浄化槽 (個人設置型) | 5 人槽 | 5 |
| | 6～7 人槽 | 15 |
| | 計 | 20 |

[事業費]

| 事業種別 | | | 事業費 |
|----------------|-----|----|---------|
| 公共下水道 | 事業費 | 千円 | 320,080 |
| | 単独費 | 千円 | 188,040 |
| | 国費 | 千円 | 160,040 |
| 浄化槽 (個人設置型) | 事業費 | 千円 | 7,935 |
| | 単独費 | 千円 | 0 |
| | 国費 | 千円 | 2,645 |
| 合計 | 事業費 | 千円 | 328,015 |
| | 単独費 | 千円 | 188,040 |
| | 国費 | 千円 | 162,685 |

[交付金により増加する汚水処理人口]

| 事業種別 | | 増加人口 |
|----------------|---|-------|
| 公共下水道 | 人 | 1,410 |
| 浄化槽 (個人設置型) | 人 | 60 |
| 合計 | 人 | 1,470 |

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成(C3003)

〔取り組むべき課題〕

街なか居住施策の検討及び実施

〔内容及び必要性〕

豊川市においては、定住人口の増加という地域再生の目標に基づき、高齢化社会への対応、地域コミュニティの維持、健全で継続可能な都市経営及び地域経済の発展のため、中心市街地及びその周辺の居住人口を増加させる「街なか居住」施策を推進する必要がある、「街なか」における現況を調査し、本市の地域特性に応じた「街なか居住」の方針や施策の検討を行い、具体の施策の執行を確実にかつ継続的に行うこととしている。

そのため、本市では、「街なか」における客観的な現況評価、執行可能な具体施策の抽出や専門的検討、地域特性に応じた事業制度の改革など、「街なか居住」の推進施策を検討する専門的な委員会【豊川市街なか居住検討委員会(仮)】の設置を予定している。

委員会の設置にあたっては、現況評価の客観性、執行可能な具体施策に関する専門性、事業制度の改革のための権限性などを有し、組織横断的な議論の場となる委員会となることが望ましいことから、委員には、国土交通省中部地方整備局及び経済産業省中部経済産業局中心市街地活性化施策担当部局などの国の関係省庁にも参画していただき、豊川市街なか居住検討委員会(仮)を編成し、「街なか居住」を検討・推進する。

また、旧プログラムにより設置した特定地域プロジェクトチーム(中心市街地豊川駅周辺地区活性化懇談会)は、豊川駅周辺地区に限定したプロジェクト(中心市街地の活性化事業)を検討するプロジェクトチームであるため、今回編成するプロジェクトチームとは別の組織となる。

〔想定される成果〕

想定される「街なか」の目標

多機能が集積し、多世代が暮らせ、安心して歩いて暮らせることのできる「街なか」を目標とする。

委員会の設置により想定される成果

委員会(プロジェクトチーム)の編成により、「街なか居住」が推進され、「都市型居住にふさわしい良好な居住環境・生活環境の形成」、「行政、生活支援産業など多様な機能の集積促進」、「誰もが快適に歩いて暮らせる交通環境の整備」、「街なか居住を支えるコミュニティの育成」など、基盤整備などのハード事業やコミュニティ育成などのソフト事業が効率的かつ集中的に実施することができ、本市の地域再生に資する。

5 - 3 - 2 「旧プログラム」に基づく支援措置による活動

1) 市民と商業者による地域特性を活かした地道なまちづくりの支援

豊川稲荷の門前町で行われている月1回の定期イベント「いなり楽市」等において、『地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置』、『映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化』、『民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化』、『補助事業により駐車場等として整備した施設の転用』、『道路占用許可弾力化』などの支援措置を活用し、市民が主体的にまちづくりを行っている。

当該まちづくりは、地域再生計画により、約2万人/回の集客を得る事業に成長し、地域経済の再生など、本市の地域再生に大きく貢献している。

2) 豊川稲荷などの地域資源を活かした観光及び外国人観光の推進

地域資源を活かした観光を推進するため、『「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実』、『まちづくり交付金の創設』、『案内標識に関するガイドラインの策定』、『良好な景観形成の推進』などの支援措置を活用し、観光に資する情報案内板の設置、外国語観光マップの作成、観光情報の積極的な発信などの事業を行い、観光商業の活性化により地域再生を推進している。

3) 地域コミュニティの増進による流出人口の防止及び定住人口増加

本市における定住人口の増加の原動力である「地域コミュニティ」の増進を図り、地域再生を推進するため、『補助事業により駐車場等として整備した施設の転用』などの支援措置を活用し、地域祭事、市民団体活動などの地域コミュニティ増進に資する目的外利用について、積極的に使用許可を行っている。

4) 基盤整備による定住人口の増加

「住みやすい都市」づくりを推進することで、定住人口を増加させ、安定し、継続可能な都市経営(地域再生)を行うため、『駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定』、『まちづくり交付金の創設』などの支援措置を活用し、効率的かつ短期集中的な基盤整備を行っている。

6 計画期間

認定の日～平成22年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す「地域再生計画の目標」については、計画終了後に必要な調査を行い、状況把握・公表を行う。また、必要に応じ市民アンケートなどを行い、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

【本市が現在推進している関連する施策】

1) 交流人口の増加に関する施策

地域資源を観光資源へと再生する施策

地域資源を活用し、交流人口を増加させるため、「豊川地区の市街地の再整備」、「御油の松並木や国分寺、国分尼寺などの史跡整備」、「本宮の森周辺整備」、「河川環境の整備」など、歩いて楽しいまちづくりを引き続き積極的に推進する。

新たな交流人口を創出する施策

新たな交流人口を創出する施策として、「スポーツ公園の整備」や、全国童謡・唱歌サミットの開催を契機とした「童謡・唱歌の聞こえるまちづくり」などを引き続き積極的に推進する。

2) 定住人口の増加に関する施策

住むための基盤を再生する施策

定住人口の増加を図るため、「豊川駅東土地区画整理事業」、「豊川西部土地区画整理事業」、「一宮大木土地区画整理事業」、「道路の整備」、「交通安全施設の整備」、「防犯対策」、「上下水道の整備」、「浄化槽の設置」、「都市公園等の整備」、「小中学校施設の整備等」、「駐車場及び自転車駐車場の整備」など、定住人口増加に資する基盤整備を引き続き積極的に推進する。

住むためのゆとりを再生する施策

住みやすい環境を整備し、定住人口の増加を図るため、「市営住宅の建設改修」、「市民病院の施設整備」、「介護老人福祉施設等の整備」、「交通バリアフリーの推進」、「次世代育成の支援」、「地域情報化基盤整備の促進」、「豊かな学校運営の支援」などを引き続き積極的に推進する。

住むための糧を再生する施策

働ける(職場のある)都市を整備し、定住人口の増加を図るため、「企業立地の促進」、「商工業振興資金融資等の支援」、「土地改良事業」などを引き続き積極的に推進する。

住むための安全安心を整備する施策

安全安心に住める環境を整備し、定住人口の増加を図るため、「地域イントラネットの整備充実」、「消防施設の整備」、「拠点避難地等の整備」、「防災道路の整備」、「災害用水道支援連絡管の敷設」、「公共施設等の耐震補強及び改修」、「食の安全安心システムの構築」、「民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修」、「自主防災組織及び防犯ボランティアの支援」などを引き続き積極的に推進する。